



国立大学リスクマネジメント情報

2011(平成23)年3・4月号

<http://www.janu-s.co.jp/>

緊急特集

震災被害、支援活動と保険適用

東日本大震災に対しては、日本のあらゆる社会が、それぞれの立場で復旧・復興に取り組んでいます。多くの国立大学法人・大学共同利用機関法人においても、直接的、間接的に様々な支援活動を実施されていますが、教職員を派遣する場合や、学生がボランティア活動に参加する場合は、その被災等についても神経を使われることでしょう。これらに関するご照会も多く寄せられておりますので、緊急特集号として震災被害、支援活動と保険適用について、要点をご説明します。

1. 損害保険における地震、噴火、津波の免責

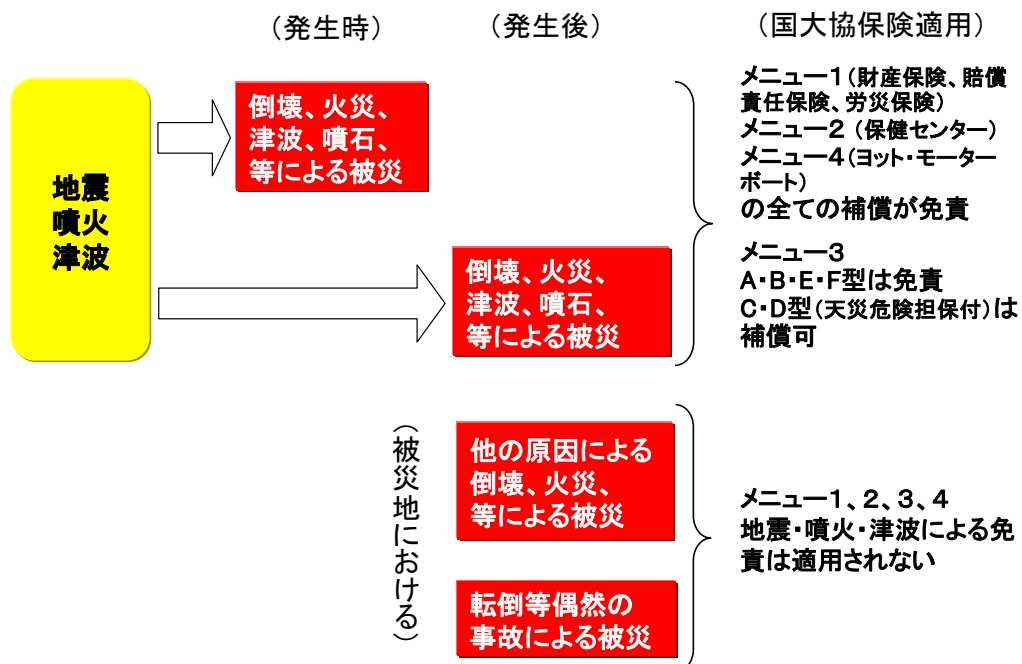
損害保険では、地震、噴火、津波による損害は特約を付けている場合を除き免責となり保険金は支払われません。

生命保険では、一般的にこれらを原因とする死亡について、減額又は支払わないことがある旨を約款で定めていますが、今回、各社はこの規定を適用せず保険金を支払う方針であることが報道されています。

国大協保険でも、以下のとおり、地震、噴火、津波による損害は基本的に免責となります。

地震、暴風、洪水等による施設等の被害は、国立学校施設災害復旧費の制度が適用されることを前提に設計されているからです。

また、地震発生直後の被害でなくても、その後の通電による火災、被害を受けた建物の余震等による倒壊等についても、地震が原因として免責となる可能性が高いようです。





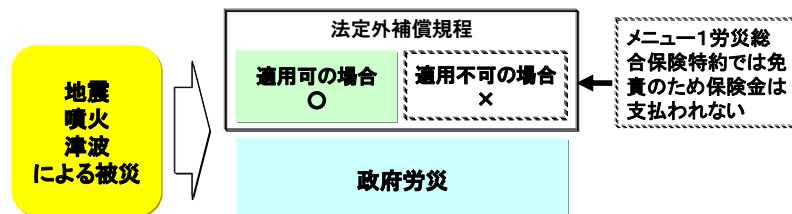
2. 教職員を被災地に派遣した場合の保険適用

教職員を被災地に派遣した場合、出張中の被災については私的行為中を除き、出発から帰任までの被災はその後が発生した地震等による被災を含め、基本的には政府労災により認定されると考えます。

政府労災で認定された死亡・後遺障害の場合、各大学で法定外補償規程を定め上乗せ補償を行っていますが、この補償金に対して保険金を支払う国大協保険メニュー1 労災総合保険特約では、地震・噴火・津波が免責となっています。各大学の法定外補償規程では、この免責項目に合わせて補償の除外規定を設けているため法定外補償も行われなくなることになります。法定外補償の除外項目としてこれらを定めていない大学では、大学の経費により補償を行うこととなります。

地震・噴火・津波を法定外補償規程の除外項目としている大学では、教職員を被災地に派遣する際に、天災危険を担保する国内旅行保険に加入させる等の方策が考えられます。（新規の加入を制限している保険会社もありますので、各社にお問合わせください。）

なお、医師免許を有する大学院生を被災地に派遣する等、大学からの派遣に学生が加わるような場合、旅行命令のみでは政府労災の適用とならないと思われるので、派遣に当たって非常勤職等として雇用することが必要と考えます。



<参考>

「東北地方太平洋沖地震と労災保険Q & A」

⇒ <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000015vli-img/2r9852000001653g.pdf>

3. 被災地における学生のボランティア活動

(1) 大学の賠償責任

学生のボランティア活動については、大学が募集を行ったとしても、その活動中に発生した事故に対しては、大学に過失や安全配慮義務違反が認められる場合を除き賠償責任は発生しません。

賠償責任が発生した場合には、国大協保険メニュー1 総合賠償責任保険の補償対象となります。

(2) 学研災の適用

地震・噴火・津波に関する調査・観測を正課として行っている場合は、これらに起因する学生の傷害事故は学生教育研究災害傷害保険（「学研災」）の補償対象となります。

正課・学校行事として行われるボランティア活動に従事している場合には、学研災の補償対象となりますが、地震・噴火・津波による傷害事故は免責となります。

学研災付帯学生生活総合保険の各種補償も地震・噴火・津波は免責となります。

学生のボランティア活動については、できる限り正課・学校行事として位置付け、傷害事故に関する学研災の補償を可能とすることが望ましいと考えます。





(3) ボランティア活動保険等への加入

学生のボランティア活動については、学生の安全確保の観点からボランティア活動保険等への加入の徹底を図ることが望ましいと考えます。

ボランティア活動保険は、全国社会福祉協議会が制度運営している保険です。また、地元の福祉協議会による手続等もありますので、そちらにご相談ください。

特に余震等が心配される被災地での活動に当たっては、天災によるケガを補償するタイプへの加入が望まれます。

<参考>

ボランティア活動保険

⇒ <http://www.fukushihoken.co.jp/volunteer/menu.html>

4. 核燃料物質による被災

核燃料物質による被災に関しては、全ての保険で免責となっており、復活担保する保険商品もありません。

政府労災の補償は適用されますが、国大協保険メニュー1 労災総合保険特約では核燃料物質による被災は免責となっており、ほとんどの大学の法定外補償規程で適用外になっています。

5. メンタル面へのサポート

被災から時間が経過しストレスや疲労の蓄積が心配されます。

また、ご家族等を失った学生、教職員へのサポートも必要となります。

各大学で、保健管理センター等により取り組みが行われていることと思いますが、以下のサイト等もご参照、ご活用ください。

<参考>

- こころの耳（厚生労働省）
「こころのケア地震の被災者やその家族、支援者、職場で対応される方、各地で不安な思いをしている方へ」
⇒ <http://kokoro.mhlw.go.jp/etc/info0322.html>
- 職場における災害時のこころのケアマニュアル
(独立行政法人労働者健康福祉機構)
⇒ http://www.rofuku.go.jp/oshirase/topics_saigaiji_kokoronokea.html
- 人事マネジメントの視点から求められる被災後の心のケア説明会
(株)アドバンテッジリスクマネジメント
講師 早稲田大学人間科学学術院 熊野宏昭 教授
＜東京＞ 4月22日(金) 14:15-16:00 (定員100名)
秋葉原UDXカンファレンスルーム A、Bルーム
＜仙台＞ 4月27日(水) 14:15-16:00 (定員 50名)
TKP仙台カンファレンスセンター ホール2A
＜申込＞ <http://www.armg.jp/cp/001>
＜参加費＞ 無料



11/02 月

大学リスクマネジメント News PickUp

<大学の管理・経営>

- ◆2.2 ○大で、奨学寄付金の不適切な会計処理が繰り返されていたことが報道。寄付を受けた研究室に限って使用できる1100万円を他の研究室で使用していた。
- ◆2.4 ○大は、元副学長で現大学院教授を、厚労省から受けていた補助金を不適切に使ったとして、論旨解雇処分にしたことを発表。
- ◆2.8 ○大で学位論文にデータ流用が見つかった問題について、文科省は論文の取り消しと学位の取り消しは別問題との判断を示す。
- ◆2.10 ○大の教授が、科研費などから4176万円を不正に使用していたことが大学の調査で判明。大学は近く、研究費をだまし取ったとして教授を詐欺容疑で告訴し、懲戒処分も検討。
- ◆2.28 ○大准教授が、△大助手時代も含めた15年間に書いた論文10本について、別の実験データの画像を流用するなど、捏造疑惑の情報がネット上に流れ、両大と文科省に告発文が届いたことから、大学側は本格的に調査することを決定。

<入試等ミス>

- ◆2.2 ○大は、一般入試前期A・B・C日程で、出題や回答欄などでミスが相次いだと発表。可否には影響なし。
- ◆2.9 ○大は、入試の判定プログラムの不具合により、可否判定にミスがあり、3人を追加合格にしたことを発表。
- ◆2.10 ○大は、一般入試、物理で出題ミスがあり、選択者全員を正解にしたことを発表。採点者が本来の正答以外に同じ回答が多いことから気付く。
- ◆2.25 ○大は、人文学部で出題ミスがあり、受験者全員を正解にしたことを発表。問題文の中に正答があった。
- ◆2.26 ○大は、地学の選択問題で図の記載に誤りがあり、受験者全員を正解にしたことを発表。
- ◆2.27 ○大は、入学試験の国語の試験問題に出題ミスがあったと発表。可否には影響なし。
- ◆2.27 ○大の入試で、数学と英語の試験問題の一部が試験中、不特定多数に答えを聞ける「ヤフー知恵袋」掲示板に投稿されていた。同月、同じIDで複数の大学入試で問題の一部が投稿されていたことが報道。
- ◆2.28 ○大は、一般入試で、漢文の問題を誤植する出題ミスがあり、受験者全員を正解にしたことを発表。

<事件・事故>

- ◆2.3 ○大キャンパスの駐車場で、建設中の建物の工事事務所から出火、2階建てのプレハブの2階部分70平方メートルが焼けた。
- ◆2.8 ○大の技術専門職員が、ダム湖の斜面で苗木を採取中にダム湖に転落し死亡。
- ◆2.24 ○大は、ニュージーランド地震で安否不明になっている学生について、同大学生と確認。

<ハラスメント>

- ◆2.1 ○大が、大学院生を長時間叱ったり、不適正なメールを送信するなどのアカハラをしたとして、同大教員を出勤停止1カ月の懲戒処分になっていたことが報道。

<情報漏えい>

- ◆2.28 ○大は、同大職員が「職員採用試験説明会」開催通知のメールを編集集中に誤って、1485件のメールアドレスを表示した状態で送信していたことを発表。

<学生・教員の不祥事>

- ◆2.1 ○大准教授が、ビル1階通路で女性の胸を触るなどしたとして強制わいせつの疑いで逮捕。
- ◆2.26 高速バスが横転し計12人が負傷した事故で、○大の学生が殺人未遂容疑で逮捕。事故の10分前「降ろせ」とわめき出しハンドルを奪って左に切った。就職活動の帰途だったとみられている。同大は翌日記者会見を開き学長が謝罪。

配信について

本誌は、各国立大学・大学共同利用機関の国大協保険ご担当者、国大協連絡登録先、ご登録いただいた方にメールで配信させていただきます。 (無料) 配信登録、解除は弊社ホームページからお願いします。⇒<http://www.janu-s.co.jp/>

情報提供のお願い

各大学等でのリスクマネジメントに関する取組み、事故・事件への対応のご経験、ご感想、ご要望等をお寄せください。
⇒ info@janu-s.co.jp

バックナンバー

- 11. 2月 ◆情報セキュリティ、個人情報関連事故
- 11. 1月 ◆国大協保険、学研災の次年度改定概要
- 10. 12月 ◆国大協保険における賠償事例
- 10. 11月 ◆附属学校、学内保育所での事故
- 10. 10月 ◆大学の危機管理事例紹介
- 10. 9月 ◆ボランティア活動中の事故
- 10. 8月 ◆海外活動中のリスクと保険
- 10. 7月 ◆スポーツ活動中の事故

※弊社ホームページからダウンロードできます。

発行 有限会社 国大協サービス
東京都千代田区神田錦町3-23

協力 株式会社インターリスク総研
三井住友海上火災保険株式会社